

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 30 年 7 月 2 日

【会社名】 株式会社ワークマン

【英訳名】 WORKMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山 清治

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町 1732 番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目 8 番 1 号
T I X T O W E R U E N O 11 階

【電話番号】 03 (3847) 7730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯塚 幸孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部
(東京都台東区東上野四丁目 8 番 1 号)
T I X T O W E R U E N O 11 階

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

平成 30 年 6 月 28 日開催の当社第 37 回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成 30 年 6 月 28 日

- (2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案	剩余金の処分の件 期末配当に関する事項 ① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金 58 円 配当総額 2,366,707,400 円 ② 剩余金の配当が効力を生じる日 平成 30 年 6 月 29 日
第 2 号議案	取締役 6 名選任の件 取締役として、土屋嘉雄、栗山清治、土屋哲雄、服部政二、小濱英之、飯塚幸孝の 6 名を選任するものであります。
第 3 号議案	補欠監査役 1 名選任の件 補欠監査役として、後藤充隆を選任するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第 1 号議案 剩余金の処分の件	386,482	28	0	(注) 1	可決 (97.06%)
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件 土屋 嘉雄 栗山 清治 土屋 哲雄 服部 政二 小濱 英之 飯塚 幸孝	382,335 382,758 384,066 384,067 384,067 384,067	4,175 3,752 2,444 2,443 2,443 2,443	0 0 0 0 0 0	(注) 2	可決 (96.01%) 可決 (96.12%) 可決 (96.45%) 可決 (96.45%) 可決 (96.45%) 可決 (96.45%)
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件 後藤 充隆	381,447	5,063	0	(注) 2	可決 (95.79%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。